

「ながおか減塩うまみランチ」事業概要

1 趣旨

学校給食の献立を市内企業や施設で販売・提供することで、市民が手軽に、減塩や野菜の摂取につながる健康に配慮した食生活を実践できる食環境の整備を行う。

2 導入の要件

以下の要件を満たした製品の製造

- (1) 学校給食献立の分量を守ること。
- (2) 減塩の工夫点に配慮すること。
- (3) 製造物は市の監修及び承認を得ること。

【使用範囲】

- (1) 上記要件を満たす製品
- (2) 献立に関連する普及啓発資料（チラシ、事業シール等）

なお、市の承諾なく、本献立に関連する資料を第三者に譲渡してはならない。

【表示】

製品には「ながおか減塩うまみランチ・長岡市学校給食」の表示をすること。

3 企業の役割

- ・市（教育部学務課）監修の学校給食献立を自社で製造、販売または提供すること。
- ・本献立や減塩の普及啓発についての広告、宣伝を行うこと。
- ・ひと月ごとに提供食数の報告、実施後アンケートを提出すること。

【具体例】

形態	日程・頻度	内容
宅配弁当での提供	月 1 ～ 2 回程度	・既存の献立の中に減塩献立を組み込む （例：主菜と副菜を 2 回に分けて又は 2 品同時に） ・翌月の顧客用の献立に、チラシを挟み P R ・注文者へ弁当と一緒にレシピの配布
食堂での提供	月 1 回程度	・汁も含めた献立を再現（または部分的に再現） ・食堂にポスター設置、喫食者にレシピ配布
総菜としての販売	適宜	・主菜や副菜をパック入り総菜として販売 ・販売時に店舗にチラシを掲示、レシピの設置

4 市の役割

(1)献立の送付

- ・前月 10 日頃に、翌月の献立を送付。 ※過去に実施した献立であれば、随時提供可。
- ・前月中旬～下旬に、チラシ・レシピを送付。

(2)普及啓発に関する媒体作成

- ①事業シール：弁当や総菜に貼るもの（必要枚数は要相談）
- ②チラシ：本企画のPRや減塩の工夫などを掲載（データ提供）
- ③レシピ：購入者に配布する家庭用レシピ（データ提供）

(3)周知について

市 HP、市公式 LINE、市政だより等で広報を行う。

5 その他

- ・販売、収益の権利は、製造及び販売、提供を行っている貴社に帰属する。
- ・協力いただける場合は、当市 HP に企業名・団体名を掲載し、紹介する。
- ・その他、ここに記載されていない事項については、各企業と相談のうえ決定する。